

国際物流戦略チームを取り巻く最近の動きについて

国際物流戦略チームを取り巻く最近の動きについて

1. 全般の動き

- 1-1. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組に関する実施状況の検証と同プログラムの見直しについて [平成28年12月26日 総合物流施策推進会議決定] …2
 - ・「総合物流施策大綱2013-2017」に基づき策定された本プログラムの施策の取組状況の検証・見直し
- 1-2. 第1回「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」の開催について …6
 - ・次期総合物流施策大綱の策定に向けて、今後の物流施策の在り方について提言を得る

2. 各分野の動き

- 2-1. 海運・港湾を取り巻く情勢(アライアンスの再編) …7
- 2-2. 国際フィーダー輸送網による集貨機能の強化 …8
- 2-3. 港湾における中長期政策の方向性(素案) …9
- 2-4. 第4回 西日本国際コンテナ戦略港湾政策推進協議会 …10
- 2-5. 神戸空港のコンセッション …11
- 2-6. 改正物流総合効率化法に基づく認定事業 …13
- 2-7. 国土交通省物流審議官部門 平成29年度予算案(一般会計・エネ特)の概要 …16
- 2-8. 道路ネットワーク …17

1-1. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組に関する実施状況の検証と 同プログラムの見直しについて

I. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組の実施状況の検証結果概要

- 「総合物流施策大綱(2013-2017)」(平成25年6月25日閣議決定)に基づき、今後推進すべき具体的施策を取りまとめた「総合物流施策推進プログラム」(以下「プログラム」という。)については、「毎年度、官民協働で取組の実施状況の検証を行い、必要に応じて見直すなど、PDCA方式により進捗管理を適切に行う」こととされている。
- 平成26、27年度と同様に、平成28年度についても全128施策について取組の実施状況の検証を行い、各施策ともプログラムに従い、概ね着実に実施されていることを確認。
- 取組内容や工程に変更が必要な施策については、プログラムを改定し、最新(平成28年11月末時点)の状況を反映。

【主な施策の進捗状況】(平成27年9月以降)

1. 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組(抄)

(2) 効率的な海上輸送網の形成

- 安定的かつ安価な資源・エネルギー等の輸入を実現し、我が国産業の国際競争力を支えるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備等を進めている。
- 平成28年2月に、釧路港を特定貨物輸入拠点港湾(穀物)に指定した。
- 平成28年度に、徳山下松港において、石炭の大型輸送船(ケーブサイズ級)に対応した水深19mの国際物流ターミナルの整備に着手した。

(3) 「次世代ITS」の推進の取組

- ETC2. 0について、平成28年1月より搭載車への特車通行許可を簡素化する制度、2月よりETC2. 0車両運行管理支援サービスの実証実験を開始した。

1-1. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組に関する実施状況の検証と 同プログラムの見直しについて

(5) 内航海運の活用促進と輸送力強化への取組

- 平成28年4月に「内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会」を設置した。内航海運の産業としての持続的発展を促進するよう必要な方策の検討、今後の内航海運のあり方についてのビジョンも見据えた具体的な方策に関する検討を開始した。

(6) 農林水産物・食品輸出の物流改善

- 平成27年度に輸送時に農林水産物・食品の品質を保持する高度な技術の調査等を行うとともに、技術・事例集として取りまとめを行い、「農林水産物・食品輸出の手引き ～国際輸送の鮮度保持技術・事例を中心に～」として取りまとめた。

(8) 貨物車が通行するのに望ましい経路の指定等

- 平成28年4月に物流の国際競争力の強化を図るため、大型車誘導区間の指定に国際戦略・拠点港湾とのラスト1マイルを追加した。
- 平成28年1月より、大型車誘導区間を通行するETC2.0を搭載した大型車両の通行許可を簡素化する制度の運用を開始した。

2. さらなる環境負荷の低減に向けた取組（抄）

(11) 荷主による物流効率化・環境負荷低減の促進

- 平成27年度に、荷主と連携して行う物流効率化の取組支援として、荷主と物流事業者が共通KPIを設定し、配送計画ソフト等を活用しながら配車効率を改善する実証事業等を実施したほか、荷主連携による物流高度化ガイドライン策定調査や共同輸配送の促進に向けた調査事業等を行った。

(12) 天然ガス燃料船の普及

- 平成27年8月に、日本初の環境性能に優れた天然ガス燃料タグボート「魁」が就航した。

1-1. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組に関する実施状況の検証と 同プログラムの見直しについて

3. 安全・安心の確保に向けた取組（抄）

（13）緊急輸送活動等への船舶活用の取組

○平成27年度に災害時に活用可能な船舶を迅速に選定するプログラムの運用を開始するとともに、実際に防災訓練で活用する等、同プログラムのデータの情報の質の向上や運用の改善を図った。また、災害時の部隊輸送の円滑化に向け、実働3省庁（防衛省、警察庁、消防庁）及び関係事業者で構成する検討会を平成28年6月に設置し、緊急輸送体制について事前の整理・検討を開始した。

（14）新KS／RA制度の適切な運用

○ORA事業者に対し、適切な保安対策が講じられているか監査を実施し、当初予定の160社への監査を全て終了した。今後とも既に監査を実施した事業者も含め、概ね3年ごとの監査を継続していく。

II. 総合物流施策推進プログラムの見直し

【プログラムに追加・既述を具体化する主な施策の例】（抄）

（1）AEO事業者による輸出入申告官署の自由化等への取組

○平成28年通常国会において、「輸出入申告官署の自由化」及び「通関業制度の見直し」に係る関税法、通関業法の改正を実施した。AEO事業者による輸出入申告官署の自由化については、平成29年秋の施行に向けて必要な作業を進めている。

（2）荷主・物流事業者の連携による物流効率化

○平成28年5月に成立した「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律」により、様々な取組を同法の対象にできるよう枠組を柔軟化し、二以上の者の連携を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携の取組を推進する（平成28年10月施行）。

1-1. 総合物流施策推進プログラムに掲げる取組に関する実施状況の検証と同プログラムの見直しについて

Ⅲ. 施策のさらなる強化について

- 総合物流施策大綱(2013-2017)及びプログラム策定以降、物流分野の労働力不足が顕在化しており、長期的には人材確保がより困難になっていく可能性がある。一方で、情報通信技術等の技術革新が飛躍的に進み、更なる物流の効率化、高度化への期待が高まっている等の状況がある。こうした様々な環境の変革について、様々な施策を通じて適時適切に対応していかなければならない。
- 昨年(平成27年)4月には、国土交通省の交通政策審議会交通体系分科会に新たに物流部会を設置し、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会と合同で「今後の物流政策の基本的な方向性等について」審議を約10ヵ月間行い、これまでの物流政策を総括し、目指すべき将来像等について議論を行い、答申を取りまとめた。
- 答申においては、物流分野における労働力不足を差し迫った危機として捉え、物流事業者、関係行政当局だけでなくあらゆる関係者が危機感を共有し、協力して具体的な解決を図っていくことを急務と述べている。
- このため、関係者の連携や先進的技術の活用により、①潜在的な輸送力を最大限に引き出すこと等による物流の生産性の大幅な向上を実現することや②就業環境の改善等を通じて物流産業や物流そのものが、より魅力的なものとなり、人を惹きつけ、未来に向けて持続的に発展していくものに変わっていくことが求められている。
- 以上のような状況を踏まえ、このような観点からの施策のさらなる強化のため、関係する府省・団体において、必要な制度改正を含め、取組の検討・実施に迅速かつ強力に取り組んでいく必要がある。

第1回「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」の開催について

次期総合物流施策大綱策定に向けて、物流を取り巻く諸課題への対応の方向について検討を行い、今後の物流施策の在り方について提言を得ることを目的として、第1回「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」を開催。

日時:

平成29年2月16日(木)13時00分～15時00分

場所:

国土交通省(合同庁舎第3号館)11階特別会議室

議事:

- (1) 総合物流施策大綱と本検討会の趣旨について
- (2) 物流を取り巻く現状と取組について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

今後のスケジュール:

総合物流施策大綱に関する有識者検討会

第1回委員会 平成29年2月
(6回程度開催の見込み)

H29年春目途 有識者検討会の提言

有識者検討会の提言を受け、関係省庁と協議し大綱案を策定

H29年夏頃 新しい総合物流施策大綱の閣議決定

委員:

秋田 進	日本通運株式会社取締役執行役員	(敬称略、五十音順)
一柳 尚成	トヨタ自動車株式会社物流管理部部長	
上村 多恵子	京都経済同友会理事	
内田 明美子	株式会社湯浅コンサルティング	
圓川 隆夫	職業能力開発総合大学校長	
苦瀬 博仁	流通経済大学教授	
小林 友二	日本経済団体連合会運輸委員会物流部会長 (旭化成株式会社代表取締役兼副社長執行役員)	
坂本 隆志	味の素物流株式会社取締役常務執行役員	
佐藤 修司	日本ロジスティクスシステム協会JILS総合研究所長	
神宮司 孝	株式会社日立物流執行役専務兼取締役	
高松 伸幸	全日本交通運輸産業労働組合協議会事務局長	
竹林 幹雄	神戸大学大学院教授	
永峰 好美	読売新聞東京本社企画委員	
新田 秀一	花王株式会社SCM部門ロジスティクスセンターセンター長	
根本 敏則	一橋大学大学院教授	
野尻 俊明	流通経済大学学長	
波多江 淳治	九州農産物通商株式会社代表取締役	
羽津 元之	株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員海外事業推進部長	
原田 昌彦	三菱UFJリサーチ&コンサルティング上席主任研究員	
樋口 恵一	川崎陸送株式会社代表取締役社長	
一柳 創	大和証券株式会社企業調査部副部長シニアアナリスト	
兵藤 哲朗	東京海洋大学教授	
藤倉 泰徳	株式会社藤倉運輸代表取締役	
二村 真理子	東京女子大学教授	
増井 忠幸	東京都市大学名誉教授	
村上 敏夫	日本物流団体連合会理事・事務局長	
山口 緑	イオングローバルSCM株式会社代表取締役社長	

2-1. 海運・港湾を取り巻く情勢(アライアンスの再編)

2015年末以降、アライアンスの枠を超えた船社の再編の発表が相次ぎ、2016年5月には、新たなアライアンスとして「オーシャンアライアンス」の結成が発表、同年5月には邦船三社を含む「ザ・アライアンス」の結成について基本合意が発表された。2017年4月以降は、2Mを含めた3大アライアンスに再編される見通し。同年10月、邦船三社がコンテナ船事業の統合を発表(2018年4月からサービス開始予定)。

2Mアライアンス

(船腹シェア28%)

マースクとMSCは、2014年9月に米連邦海事委員会「FMC」に2Mアライアンスの承認を申請。同年10月に承認。アジア-欧州航路、大西洋横断航路、太平洋横断航路で約30%のシェアを占める。

(2015年1月よりサービス開始)

2M Network

Maersk Line (デンマーク)

MSC (スイス)

G6アライアンス

(船腹シェア17%)

Hapag-Lloyd、OOCL、日本郵船からなる「グランドアライアンス(GA)」とAPL、Hyundai、商船三井からなる「ニューワールドアライアンス(TNWA)」が結成した、アジア-欧州航路におけるアライアンス。

(2012年3月よりサービス開始)

G6 Alliance

Hapag-Lloyd (ドイツ)

APL (アメリカ)

Hyundai (韓国)

日本郵船 (日本)

OOCL (香港)

商船三井 (日本)

CKYHE

(船腹シェア16%)

COSCO、Hanjin、Yang Ming、川崎汽船からなるCKYHグリーンアライアンスにEvergreenが加入した、アジアと北欧州、地中海におけるアライアンス。

(2014年4月よりサービス開始)

CKYHE

COSCO (中国)

Hanjin (韓国)

川崎汽船 (日本)

Yang Ming (台湾)

Evergreen (台湾)

経営破綻

OCEAN THREE

(船腹シェア15%)

CMA CGM、CSCL、United Arab Shipping Co(UASC)が結成した、アジアと北欧州、地中海、北米西岸、北米東岸間におけるアライアンス。

(2015年1月よりサービス開始)

OCEAN THREE

CMA CGM (CMA-CGM; フランス)

China Shipping Container Lines (CSCL; 中国)

UASC (UAE)

存続(拡大)

Maersk Lineによる Hamburg Südの買収

CMA-CGMIによる APLの買収

CSCLとCOSCOの経営統合

再編

Hapag-Lloydと UASCの経営統合

NYKとK-LineとMOLのコンテナ船事業の統合

2Mアライアンス

(船腹シェア34%)

世界トップのシェアを誇るMaersk Lineと第2位のMSCのアライアンス。2016年12月にはMaersk LineがHamburg Südを買収。2017年以降も、引き続き、世界最大のシェアを有するアライアンスとして存続予定。

Maersk Line (デンマーク)

MSC (スイス)

オーシャンアライアンス

(船腹シェア27%)

2015年末からのCMA CGMIによるAPL買収やCOSCOとCSCLの経営統合を引き金として、2016年4月に発表された、CMA CGM、COSCO、Evergreen、OOCLの4社による新アライアンス。

2Mに匹敵する大規模なアライアンスが実現予定。

(2017年4月よりサービス開始予定)

CMA CGM (フランス)

COSCO (中国)

OOCL (香港)

Evergreen (台湾)

ザ・アライアンス

(船腹シェア18%)

邦船三社を含む7社からなる新たなアライアンスとして、2016年5月に基本合意。2M、OCEANに次ぐ第3のアライアンスとなる見込み(Hapag-LloydとUASCの経営統合並びにHANJIN破綻により5社連合に。その後、同年10月には、日本郵船と川崎汽船と商船三井がコンテナ船事業の統合を発表)。

(2017年4月よりサービス開始予定)

コンテナ船事業の統合

日本郵船 (日本)

川崎汽船 (日本)

商船三井 (日本)

Hapag-Lloyd (ドイツ)

Yang Ming (台湾)

2-2. 国際フィーダー輸送網による集貨機能の強化

「国際戦略港湾競争力強化対策事業」を活用することにより、西日本諸港における**国際フィーダー航路の寄港便数が31便／週増加**(平成29年2月)し、また、国内外の貨物を阪神港へ**約14万TEU集貨**(平成27年度実績)。

〔主な事例〕

国際フィーダー利用促進事業

内航船社を支援

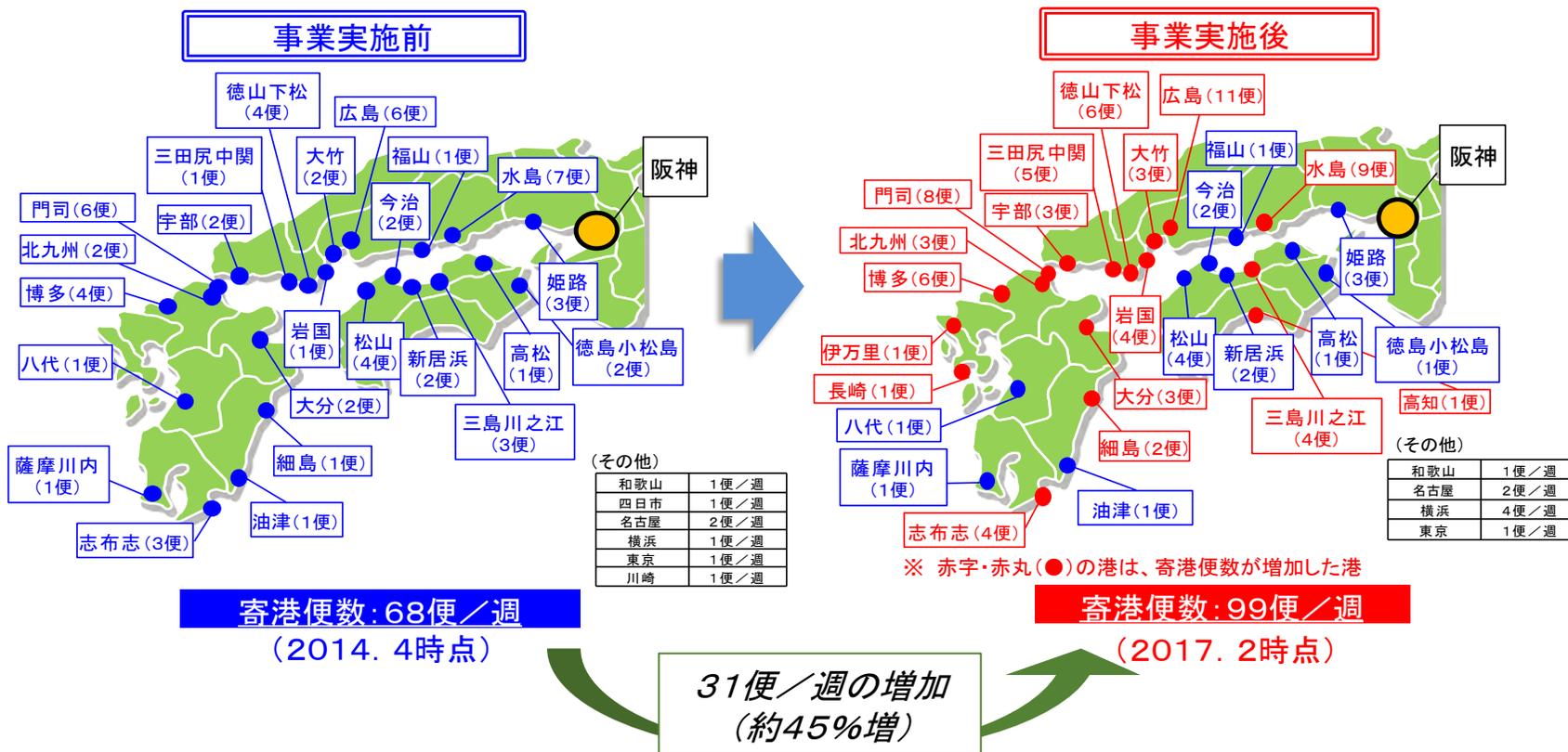
東アジア主要港へ流れている西日本諸港の海外トランシップ貨物を阪神港に集積するため、国際フィーダー輸送網の充実を目的とし、阪神港に寄港する内航輸送体制を構築する事業

事例

- 瀬戸内・九州の各港と阪神港を結ぶ国際フィーダー船を外航船社の専用船とし、阪神港発着の母船と接続する。
- 主な寄港地 神戸～福山～神戸～岩国～神戸～門司



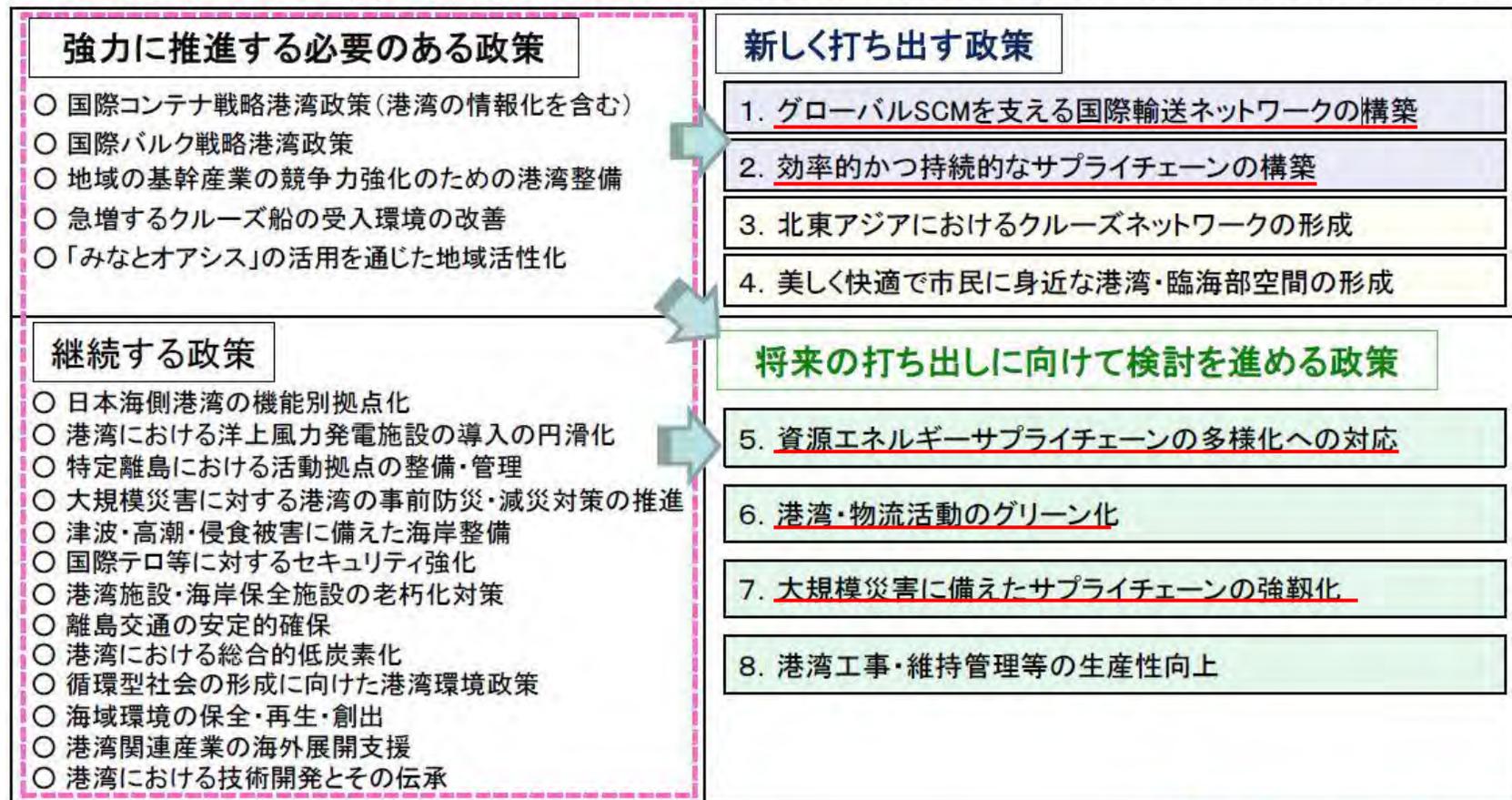
内航航路網を充実し、阪神港への集貨促進



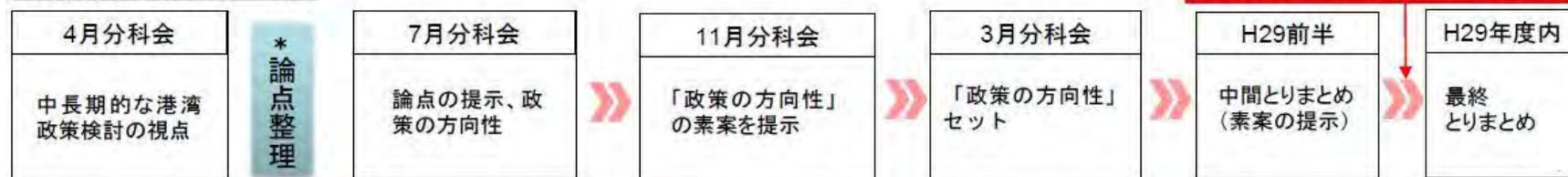
2-3. 港湾における中長期政策の方向性(素案)

港湾における新たな中長期政策策定に向けた主な検討テーマ

現在の港湾政策を踏まえ、特に「新しく打ち出す政策」及び「将来の打ち出しに向けて検討を進める政策」について議論を深める。



○検討スケジュール



2-4. 第4回 西日本国際コンテナ戦略港湾政策推進協議会

目的

西日本地域の各港の関係者が情報共有及び意見交換を行い、西日本全体の効率的で安定的な国際海上コンテナ物流を実現させるとともに、国際コンテナ戦略港湾政策を推進することを目的とする。

構成員

国土交通省港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室 阪神強化・対策班
(近畿・北陸・中国・四国・九州の各地方整備局(5局))
阪神港及び西日本地域において国際海上コンテナを取り扱う港の港湾管理者(34管理者)
特定港湾運営会社(阪神国際港湾株式会社)

取組概要

協議会は、毎年度2回程度開催

- ①西日本国際海上コンテナの流動状況(阪神港フィーダー含む)に関する情報共有
- ②西日本国際海上コンテナ物流に関する課題・取組みに関する情報共有及び意見交換
- ③西日本地域の各港における効率的で安定的な国際海上コンテナ物流の方策及び阪神港フィーダー利用促進策に関する情報共有及び意見交換

期待される効果

- 基幹航路の維持・拡大、物流コストの低減
- 西日本地域の各港の効率的で安定的な国際海上コンテナ物流を実現

協議会の開催状況

- 設立会議及び第1回協議会を平成27年9月3日に開催
- 第2回協議会を平成28年1月27日に開催
- 第3回協議会を平成28年9月1日に開催
- 第4回協議会を平成29年1月18日に開催

【第4回協議会の内容】

西日本国際海上コンテナ流動の現況把握として「釜山港の積替・集貨支援策等」、「インセンティブ施策」及び「モーダルシフトに関するアンケート意向調査結果報告」について、情報共有、意見交換を行った。



第4回協議会の様子

神戸空港コンセッションの目的

民間事業者の創意工夫によって、神戸空港と関西国際空港及び大阪国際空港とともに一体運営に資する方策を講じ、3空港それぞれの能力を適切に活用することによって、関西全体の航空輸送需要の拡大、神戸経済の活性化、更には関西経済の発展に貢献すること。

神戸空港コンセッションの取り組み状況等

平成27年度

- 神戸空港コンセッションの事業スキーム等の検討。

平成28年度

- 6月に、コンセッションに関する規定を設けるため、神戸空港条例を一部改正。
- 9月13日に実施方針を公表。
- 10月11日に募集要項等を公表。
- 12月20日に参加資格審査結果の公表。
- 平成30年4月頃から民間事業者による運営開始を予定している。

2-5. 神戸空港のコンセッション

スケジュール

平成28年度

平成29年度

平成30年
4月頃

空港条例の改正

6月

実施方針の公表

9月

集要項等の公表

10月

参加資格審査書類の
受付・結果通知

10月～
12月

競争的対話の実施

2月頃～
5月頃

審査書類の提出

6月末

優先交渉権者の選定

8月頃

実施契約の締結

10月頃

運営権者による事業開始

(平成30年4月頃～平成32年3月予定)

2-6. 改正物流総合効率化法に基づく認定事業

物流総合効率化法改正後に認定対象となる事業のイメージ

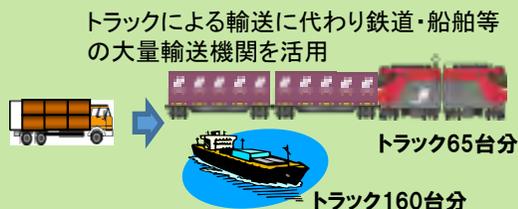
- 物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、2以上の者の連携を前提に、多様な取組みへと対象を拡大。

認定対象となる事業イメージ
(流通業務総合効率化事業)

① モーダルシフト推進事業

鉄道・船舶も活用した効率的な輸送手段の選択を推進

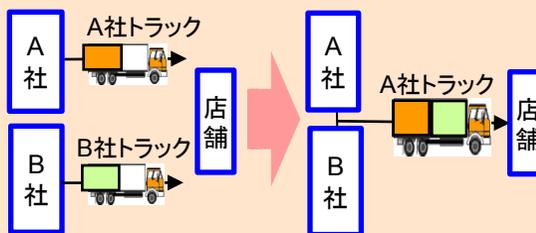
⇒より少ない人員での大量輸送を実現



② 地域内配送共同化事業

積載率や運行頻度の改善により、無駄のない配送を実現

⇒荷主や地域も巻き込んで、貨物混載・帰り荷確保等の共同輸送を加速し積載率を向上

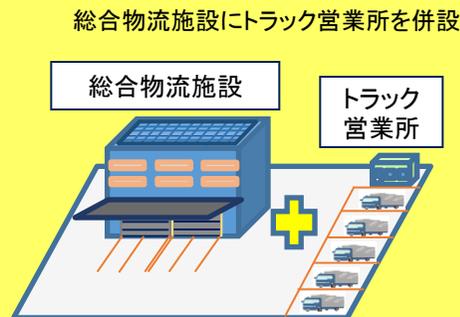


③ 輸送網集約事業

(輸送機能と保管機能の連携)

輸送・保管・荷さばき・流通加工を行う総合的な物流施設に輸送網を集約

⇒総合物流施設にトラック営業所の併設、トラック予約受付システムの導入等の輸送を円滑化させる措置を講じ、待機時間のないトラック輸送を実現



○ 省力化された効率的な物流の実現

⇒潜在的輸送力を活用し、多様なニーズに応える効率化した物流を実現

○ トラックドライバー不足の解消

⇒就業環境の改善等による人材確保と併せ、省力化により物流機能を維持

○ CO₂排出量の大幅な削減

⇒社会への貢献度の高い物流の実現

2-6. 改正物流総合効率化法に基づく認定事業

【認定事業の事例】同業他社(アサヒ・麒麟)の連携による中距離の共同モーダルシフト

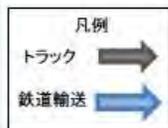
実施事業者

日本通運株式会社 / アサヒビール株式会社
麒麟ビール株式会社 / 日本貨物鉄道株式会社

事業内容

北陸エリアへの飲料輸送について、同業他社(アサヒビール・麒麟ビール)が連携して、トラック輸送から、鉄道貨物の利用率が低い下り路線の輸送力を活用した共同モーダルシフトを実施する。

実施前



アサヒビール
名古屋工場

麒麟ビール
滋賀工場
名古屋工場



石川県
富山県

実施後

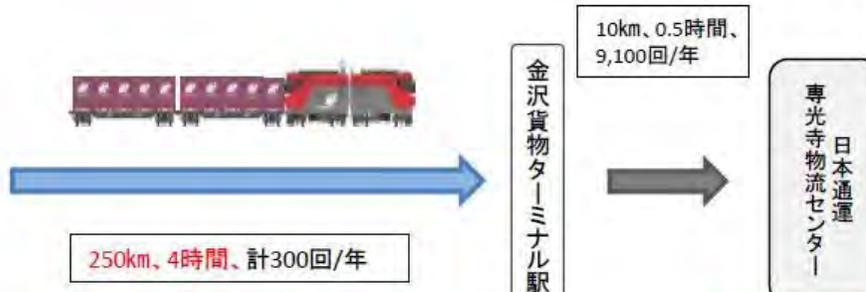
アサヒビール
吹田工場

10km、0.5時間、
計5,300回/年

吹田貨物ターミナル駅

麒麟ビール
神戸工場

50km、1.5時間、
計3,800回/年



石川県
富山県

主な供給工場を関西エリアに変更

北陸エリア行き下り路線の有効活用

共同配送センターの開設

特徴

- 同業他社の連携による共同モーダルシフト
- 大きなシェアを占める企業の協同による啓発性
- 鉄道貨物の利用率の低い下り路線の輸送力の有効活用

効果

- CO2排出削減量 2,700t-CO2/年(56%削減)
- ドライバー運転時間省力化 20,000時間/年(35%削減)

2-6. 改正物流総合効率化法に基づく認定事業

アサヒビール・麒麟ビール共同輸送列車出発式

「総合効率化計画事業認定」を受けた「アサヒビール(株)・麒麟ビール(株)等によるモーダルシフト事業」の共同輸送列車出発式が日本貨物鉄道(株)吹田貨物ターミナル駅において開催された。

日時・場所 2017年1月19日(木) 11時～ JR吹田貨物ターミナル駅

式概要 主催者・共催者・来賓挨拶、テープカット
物流総合効率化法 総合効率化計画認定通知書授与、記念撮影

出席者 アサヒビール株式会社 佐藤取締役兼執行役員、青木吹田工場長 他
麒麟株式会社 石井取締役常務執行役員、神崎神戸工場長、他
日本通運株式会社 村上常務執行役員、山田営業開発部長 他
日本貨物鉄道株式会社 真貝取締役常務執行役員、永田関西支社長 他
後藤吹田市長、森山摂津市長
近畿運輸局 佐藤局次長 他

マスコミ 読売テレビ、朝日放送、テレビ東京、NHK経済部、テレビ大阪、
日本経済新聞、読売新聞、日刊工業新聞、日本海事新聞 他

【各社のコメント】

「今後の物流に先鞭をつけるベストプラクティス」(JR貨物)

「効率的な荷役作業と質の高い保管技術・ノウハウで荷主ニーズに応えていく」(日通)

「競争すべきところは競争し、協調すべきところは協調していく」(麒麟)

「物流分野はみんなで使い合っている社会インフラ」(アサヒ)

【参考】本件への平成28年度モーダルシフト等推進事業費補助金
1,750千円(計画策定)、4,500千円(運行補助)



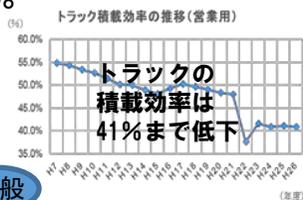
2-7. 国土交通省物流審議官部門 平成29年度予算案(一般会計・エネ特)の概要

- 「物流生産性革命」の推進のため、改正物流総合効率化法の施行を踏まえ、モーダルシフト等に係る計画策定・運行経費補助(一般会計)を増額するとともに、「物流分野におけるCO2削減対策促進事業」(エネルギー対策特別会計)に、鮮度保持コンテナ、オープン型宅配ボックス等の導入補助を新設。
- 国際的にフロン類の規制が強化されるなか、冷凍冷蔵倉庫の省エネ型自然冷媒機器の導入補助(エネルギー対策特別会計)を増額。(平成28年度補助(1次)実績 約38億円、29年度予算額 62億円)

<重点分野1> 「物流生産性革命」の推進

改正物流総合効率化法の枠組を活用しつつ、関係者の連携の促進や設備導入への支援を行い、「物流生産性革命」を推進する。

「成長加速物流」



1) モーダルシフトや共同輸配送等の推進

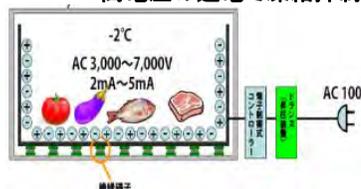
<調査>

- ① 物流の生産性向上の促進 [25百万円の内数] **一般**
(荷主・物流事業者間の連携を促進する取組の実施)

<補助金>

- ① モーダルシフト等に係る計画の策定支援・運行支援 [40百万円] **一般**
- ② モーダルシフト等に係る設備の導入支援 [37億円の内数] **エネ特**
- ③ 新型貨車の導入支援 [37億円の内数] **【新規】エネ特**
- ④ 高品質低炭素型の鮮度保持コンテナ等の導入支援 [37億円の内数] **【新規】エネ特**

【鮮度保持技術の例】
高電圧の通電で凍結抑制



2) 我が国物流システムの国際標準化の推進

<調査>

- ① 物流システムの国際標準化の推進 [25百万円の内数] **【新規】一般**
(コールドチェーンの国際標準化の検討)
- ② 海外の先駆的取組の支援 [14億円の内数] **一般**
(政策対話の実施、新興国物流パイロット事業の実施)

「暮らし向上物流」

<調査>

- ① ドローンの物流事業への活用に向けた取組の推進 [151百万円の内数] **一般**

<補助金>

- ② オープン型宅配ボックスの導入支援 [37億円の内数] **【新規】エネ特**
- ③ 手ぶら観光カウンター¹⁾の整備・機能強化の支援 [85億円の内数] **一般**



<重点分野2> 物流のグリーン化

モーダルシフト、共同輸配送等を促進するとともに、営業倉庫等への省エネ設備、脱フロン設備等の導入を支援する。

- ① 営業倉庫、公共トラックターミナルへの省エネ設備の導入支援 [37億円の内数] **エネ特**
- ② 倉庫等への新型電動フォークリフトの導入支援 [37億円の内数] **エネ特**
- ③ 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 [63億円の内数] **エネ特**



新型電動フォークリフト



省エネ型自然冷媒機器

<重点分野3> 災害に強い物流システムの構築

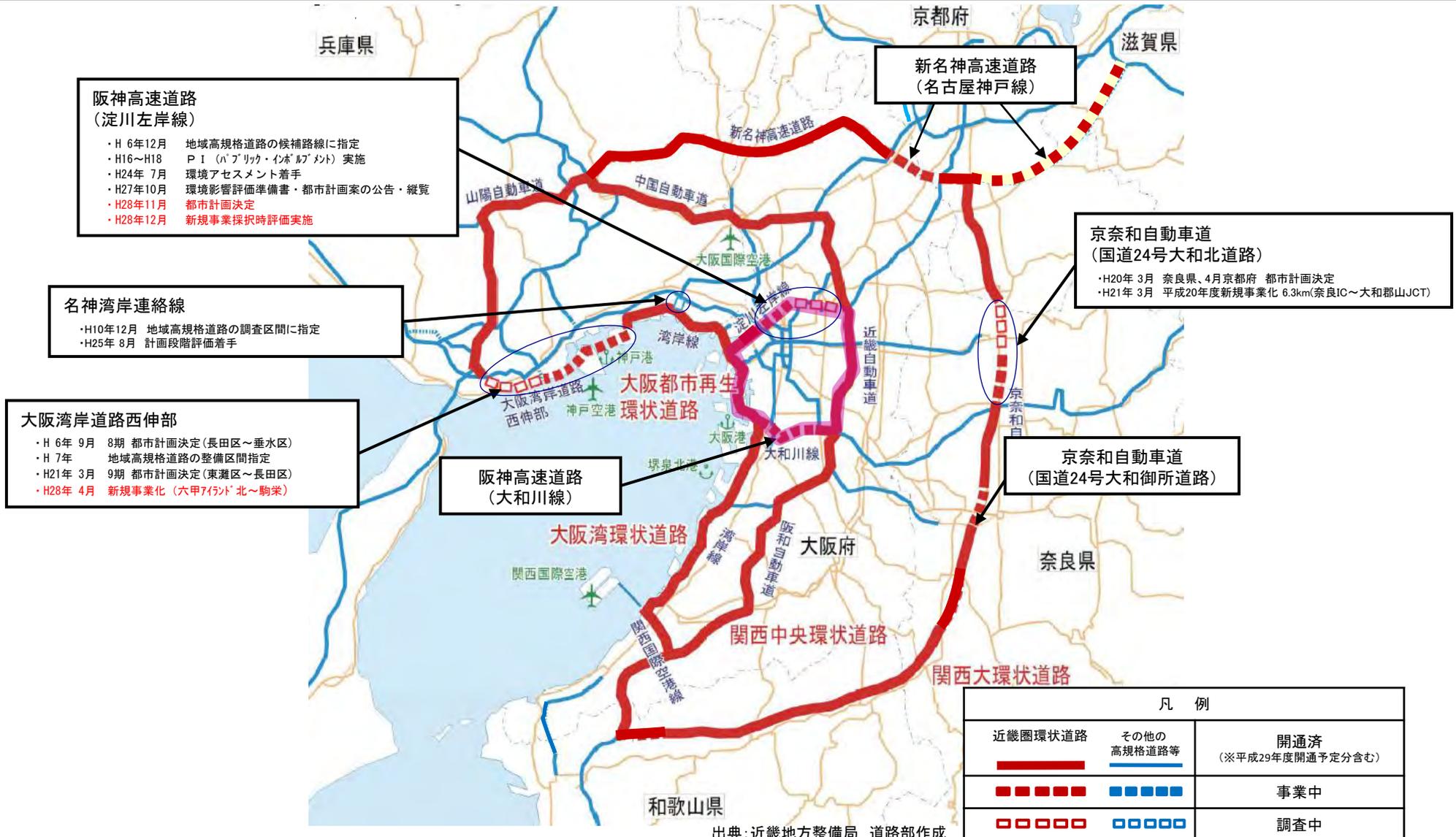
熊本地震の教訓も踏まえ、災害に強い物流システムを構築する。

- 多様な輸送手段を活用した支援物資輸送に関する広域連携体制の構築 [10百万円] **一般**

2-8. 道路ネットワーク①

(大阪湾周辺地域の幹線道路ネットワーク 平成30年度以降供用予定区間)

産業・経済の物流拠点が集積する大阪湾周辺地域の幹線道路ネットワークのミッシングリンク解消



2-8. 道路ネットワーク② (高規格幹線道路等ネットワーク 平成28年度以降供用予定区間)

山陰近畿自動車道
 仮)浜坂IC~余部IC、L=約9.8km
 平成29年度供用予定

北近畿豊岡自動車道
 八鹿水ノ山IC~日高神鍋高原IC、L=約9.7km
 平成29年3月25日供用予定

新名神高速道路
 仮)高槻JCT~神戸JCT、L=約40.5km
 平成29年度供用予定

播磨自動車道
 播磨新宮IC(仮)~山崎JCT、L=約11.4km
 平成32年度供用予定

阪神高速2号淀川左岸線
 海老江JCT(仮)~豊崎IC、L=約4.4km
 平成32年度供用予定

京奈和自動車道
 岩出根来IC~和歌山JCT、L=約6.5km
 平成29年3月18日供用予定

中部縦貫自動車道
 永平寺IC~上志比IC、L=約5.3km
 平成29年夏前供用予定

新名神高速道路
 新四日市JCT~亀山西JCT、L=約23.0km
 平成30年度供用予定

新名神高速道路
 仮)大津JCT~(仮)城陽JCT・IC、L=約25.1km
 平成35年度供用予定

新名神高速道路
 仮)城陽JCT・IC~(仮)八幡JCT・IC、L=約3.5km
 平成28年度供用予定

新名神高速道路
 仮)八幡JCT・IC~(仮)高槻JCT、L=約10.7km
 平成35年度供用予定

京奈和自動車道
 御所南IC~五條北IC、L=約7.2km
 平成29年夏供用予定



凡 ■ 平成28年度供用予定
 例 ■ 平成29年度以降供用予定

凡 例	
幹線道路等	開通済
	事業中
一般国道(直轄・補助)	

出典:近畿地方整備局 道路部作成

2-8. 道路ネットワーク③(近畿圏における主な物流施設の立地動向)



	物件名	事業者	竣工(予定)
1	プロロジスパーク大阪5	プロロジス	2015/1
2	高槻物流センター	東洋メビウス	2015/2
3	GLP鳴尾浜	GLP	2015/9
4	上組神戸ポートアイランド 流通加工センター	上組	2016/4
5	DプロジェクトSC 西淀川区Ⅲ	大和ハウス工業	2016/6
6	アイミッションズパーク堺	伊藤忠商事/メイプルツ リー・インベストメント	2016/7
7	プロロジスパーク茨木	プロロジス	2016/9

	物件名	事業者	竣工(予定)
8	プロロジスパーク神戸2	プロロジス	2016/10
9	レッドウッド南港中DC	ESR	1期:2016/12 2期:2018/Q2
10	六甲物流センター	川西倉庫	2017/1
11	レッドウッド藤井寺DC	ESR	2017/3
12	ロジポート堺西	ラサール不動産投資顧問/NIPPO	2017/4
13	SOSiLA西淀川Ⅱ	住友商事	2017/5
14	ランドポート高槻	野村不動産	2017/6
15	GLP吹田	GLP	2017/8
16	MFLP茨木	三井不動産	2017/9
17	関西ゲートウェイ	大和ハウス工業	2017/11
18	尼崎流通センター	センターポイント・デイバ ロップメント	2017/12
19	新京都郵便処理施設 (仮称)	日本郵便	2018/1
20	ロジポート大阪大正	三菱地所/ラサール不 動産投資顧問	2018/1
21	GLP神戸西Ⅱ	GLP	2018/1
22	プロロジスパーク京田辺	プロロジス	2018/夏
23	GLP枚方Ⅲ	GLP	2018/夏
24	プロロジスパーク神戸4	プロロジス	2018~